

無痛分娩の実施方法

- ① 希望される方は、妊娠 24～30 週までに無痛分娩クラスを受講(1 回/月)していただきます。
- ② 希望される方は、妊娠 34 週までに無痛分娩を希望する旨を産科医師へお伝えください。
- ③ 無痛分娩前検査(採血、心電図、必要時胸部レントゲン撮影)を受けていただきます。
- ④ 妊娠 36 週までの妊婦健診で、産科医師から無痛分娩についての説明があります。説明された内容に同意し、無痛分娩を希望される場合は、同意書に署名をします。
- ⑤ 妊娠 36 週までに麻酔科医師から麻酔についての説明があります。説明された内容に同意し、無痛分娩を希望される場合は、同意書に署名をします。
- ⑥ 入院までにマニキュア、時計・指輪などのアクセサリを外しておいてください。
- ⑦ 無痛分娩予定日の前日に入院します。化粧、コンタクトレンズの装着はしないでください。
- ⑧ 無痛分娩当日は朝から絶食となり、水・お茶・スポーツドリンク以外の飲水はできません。無痛分娩当日の朝 7:00 に点滴を開始し、9:00 から麻酔開始となります。
- ⑨ 麻酔開始前に子宮口を広げる処置をする場合があります。
- ⑩ 麻酔投与時は、チューブを挿入しやすいよう、左を向いて横になっていただき、体育すわりをするように両ひざを深く曲げてできる限り腹部につけ、両手で抱えた姿勢をとります。
- ⑪ 麻酔開始直後から 30 分間は 5 分毎に呼吸数、心拍数、血圧測定、全身状態の観察を行います。その後、麻酔開始後 30 分が経過したら、鎮痛評価や神経症状の評価を行います。問題がなければ、15 分毎に測定します。
- ⑫ 麻酔科医とともに効果を判定し、効果が不十分の場合はカテーテルの入れ替えを行うことがあります。
- ⑬ 麻酔開始後 30 分の観察で異常がなく、すぐに分娩に至らない状態であれば陣痛室へベッドで移動します。歩くことはできません。
- ⑭ ベッドの上ではどのような姿勢でも大丈夫ですが、ずっと同じ姿勢でいると皮膚障害が起こる可能性がありますので、15 分に 1 回は姿勢をかえましょう。
- ⑮ 分娩後 3 時間までは 1 時間毎に血圧・心拍数・呼吸数を測定します。
- ⑯ 足のしびれがなくなったら尿道カテーテルを抜き、病室に戻ります。その後食事をすることができます。点滴は医師の指示で抜去します。
- ⑰ 背中に挿入されている麻酔のチューブは分娩翌日に抜去します。

無痛分娩についてさらに知りたい方は、
厚生労働省 HP:「無痛分娩」を考える妊婦さんとそのご家族の皆様へを
ご参照ください。

<http://www.mhlw.go.jp/content/10800000/001089301.pdf>

